

2025年10月1日

病院倫理委員会で承認された治療法

当院の病院倫理委員会において、下記の治療方法が承認されました。対象者となる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページ等にて情報公開することにより、治療を実施しています。

なお、本件について同意できない場合、またご質問などがございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

記

医療の内容	不眠症治療における催眠系薬剤の追加投与
実施責任者	大阪医科薬科大学病院 病院長
対象者	身体疾患の治療継続のため、薬物療法が必要と判断される不眠症患者さん
承認日	2025年10月1日
対象期間	承認から2030年9月30日まで
概要	<p>【医療の意義と目的】</p> <p>不眠症は、入院中において頻繁に見られる症状であり、睡眠の質の低下は身体的・精神的健康に悪影響を及ぼすことから、環境調整や薬物療法を実施する必要があります。薬物療法においては、筋弛緩作用によるふらつきやせん妄、また依存性の発生リスクが低い睡眠薬を優先的に使用しますが、効果が不十分な場合には、添付文書上は適応外となりますが、ガイドラインなどで期待される薬剤を使用することで、安全かつ効果的な不眠症治療を実施します。</p> <p>【医療の方法】</p> <p>本治療には社会保険診療報酬支払基金の審査情報提供事例で認められているトラゾドン[®]、クエチアピン[®]、リスパリドン[®]、また経口困難な場合はアタラックス-P[®]注の計4剤を用います。これらの薬剤は、不眠時指示フローチャートかつ精神神経科相談のもと、個々の症状や背景に応じて適切に選択します。</p> <p>【予測される危険性と対応】</p> <p>各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用(悪性症候群、麻痺性イレウス、不整脈、糖代謝異常など)が発現する可能性があります。そのため、各症状に適する診療科が対応できるように診療体制を整え、患者さんが加入する健康保険の診療内で最善の処置を行います。また、該当薬剤についてはふらつきが出現する可能性があるため、服用中は各スタッフが十分に経過観察を行います。</p>
問い合わせ先	治療を担当する診療科の医師〔主治医〕 Tel. 072-683-1221(病院代表番号)〔窓口担当;庶務課〕

以上